

物理チャレンジ表彰規程

令和6年3月2日 理事会承認

令和6年7月29日 理事会承認

令和7年3月2日 理事会承認

(目的)

第1条 公益社団法人物理オリンピック日本委員会（以下本法人という）は、全国物理コンテスト「物理チャレンジ」において、優れた成績をおさめた者を表彰し、もって中学校高等学校における物理教育を奨励する。

(種別)

第2条 第1条に掲げた目的を達成するため、以下の賞を設けて表彰する。

(1) 第2チャレンジ

- ・金賞：最優秀の成績を修めた6位までの者
- ・銀賞：金賞受賞者に続く優秀な成績を修めた18位までの者
- ・銅賞：銀賞受賞者に続く優秀な成績を修めた30位までの者
- ・優良賞：銅賞受賞者に続く平均点以上の成績を修めた者

特別賞として、

- ・チャレンジ大賞（総合最優秀賞）：

理論コンテストおよび実験コンテストを総合して最優秀の成績を修めた者

- ・理論最優秀賞：理論コンテスト部門で最優秀の成績を修めた者
- ・実験最優秀賞：実験コンテスト部門で最優秀の成績を修めた者
- ・若手最優秀賞：高校2年生（中等教育学校5年生）以下で最優秀の成績を修めた者
- ・新人賞：第2チャレンジにはじめて参加した者の中で最優秀の成績を修めた者

(2) 第1チャレンジ

- ・総合コース最優秀賞：総合コースで実験と理論を総合して最優秀の成績を修めた者
- ・総合コース女子最優秀賞：総合コースで実験と理論を総合して女子で最優秀の成績を修めた者
- ・理論コース最優秀賞：理論コースで最優秀の成績を修めた者
- ・実験最優秀賞：優れた実験課題レポートを提出した者
若干名とする。
- ・実験優秀賞：最優秀賞受賞者に続く優れた実験課題レポートを提出した者
若干名とする。

- ・ 実験優良賞：模範となり、かつ独自性を備えた優れた実験課題レポートを提出した者
- ・ 実験奨励賞：模範となり、かつ独自性を備えた実験課題レポートを提出した者
- ・ 実験特別賞：特にユニークなレポートや労作とみなせるレポートなどがある場合に表彰する。表彰数は若干名とする。

(選定)

第3条 科学技術振興機構支援事業推進連絡調整会議（以下推進会議という）は、物理チャレンジ実行委員会の推薦に基づいて表彰者を決定する。

(改廃)

第4条 本規程の改廃は、理事会の議決をもって行うものとする。